

第25回（平成20年度第6回）  
内航海運活性化プロジェクトチーム議事録

日時：平成21年2月10日（火）12：00～15：00

場所：東京都・海運ビル 3階会議室（306号）

出席者：会長 小比加恒久  
担当副会長 雑喉平三郎  
副会長 埜野廣文 木許作太  
3部会部会長 斉藤通直 小田原照明  
委員長 蔵本由紀夫  
委員 内山盛雄 宗田銀也 塚本博行 東谷正樹

【順不同敬称略】

議題：不況対策検討課題について

事務局による出欠状況の報告に続き、資料の説明が為された。委員長は議事の進行について、平成25年度以降の暫定措置事業のあり方答申並びに20年度プロジェクトチーム活動報告、その他を議事次第にてお示ししているが、不況対策検討課題が優先されるものと思われるので本日の議論はこの問題を中心に行いたいと述べ審議に入った。

1. 不況対策実施の可否

輸送動向について総連合より輸送量上位50社調査を依頼しているが、2月中旬以降でなければ集計結果が公表できない。また、昨年12月実績が調査対象とされているので、直近の動向とは乖離することも予想される。

船種、地域の現状報告を受け、不況感に対する度合いは、一部の地域、貨物について若干弱い意見もあるが、一般的には非常に強い不況感を持ち緊急対策を求める声も多い。

景気の見通しについて、予測不可能という意見、不況が長期化するとの意見も多い。製造メーカーが大幅な人員削減、在庫並びに生産調整という急激な合理化を進めることで、その効果が表れるまで厳しい状況も考えられるが、対前年比の視点で、いつまでも後退し続けることは考えにくく、平成21年度下期以降緩やかながら改善に向うことを期待する意見もあった。

2. 具体的不況対策に向けた意見

過去の不況対策並びに船腹調整事業、暫定措置事業と行われているが、一向に状況の改善は出来ておらず、不況の度に同じ議論を繰り返している。勿論、早急に対策

を講じることは必要であるが、用船者の責任（契約遵守等）に対する姿勢を正す対策も併せて議論されたい

船種毎の不況対策も検討すべきではないか

特定業種指定（貸渡事業者）による低利融資や、解撤・売船時の税制措置、また、暫定措置事業に関連すれば、建造申請者の納付条件の変更（金納事業者に対する現物納付を義務付ける）等、資金調達の実現性が低いものを優先し検討並びに交渉しては如何か

過去に例を見ない不況故、真水の注入を検討するよう代議士に陳情する

不況対策の原資は真水を優先したいが、交渉決裂の場合、政府保証の拡大（その他借入等）や事業者負担も覚悟し実施するのか議論をしなければならない

仮に事業者負担も同意し借入返済を検討する場合、トン数割りだけで事業者に賦課金を徴収せず、オペにも有る意味（責任）での負担を求めるべき

16年未満の船舶は暫定措置事業による交付金資格を有するので、16年以上船に限り不況対策の対象とし、買上げ単価は暫定措置事業の交付金単価を基本にどの程度減額するか検討を要する

共同係船は、一時的緊急対応に過ぎず抜本的減船に繋がらない。また、相乗りする運送事業者も現れ、荷主やオペに優位（景気回復時に再度用船開始可能）である。係船（売船が直ぐに成約しない）について、国籍、検査証書の返納をもって解撤と見做し交付処理されることも検討できないか。しかし、証書返納後、売船が制約される場合に支障があるかも知れないので事前に調査が必要である。

係船場所に対する問題は、造船所はどこも係船交渉に否定的だが、九州地区においては地元の係船に支障を来していない（今後も心配ない）

暫定措置事業による解撤交付金申請は、現在1月と7月の2回となっているが、今年に入り急に係船や用船解除の通知を受けた事業者、特に7月までに16年以上船となり交付金交付資格を失う事業者にとって救済の意味で、新たな申請条件の緩和措置が必要ではないか

例えば、今年1月申請の既に締め切ったが3月まで延長するとか、新たに3月期申請を認めるとか、過去の建造ラッシュで大量に建造された船舶が15年を迎えることから、平成21年度以降について年間4回（5・9・1・3月）の申請を復活する事も検討して欲しい

暫定措置事業における解撤後の留保期間を、3年から5年又はそれ以上を認めることを検討できないか。

暫定措置事業の規程見直しにより16年以上船買上げを認めた場合、政府保証枠拡大が実現できない時には、資金管理上円滑な運営が出来なくなり、交付金申請者への支払い時期も確定できない。また、事業の終了時期も更に延びる可能性もある。事業者負担による賦課金徴収には何れも否定的である。

以上、自由に意見が述べられたが、事業者の実態が明確につかめず具体的対策が議論できないことから、早急にアンケート調査を行い、現状把握と事業者意見を反映させた具体的不況対策が必要であるとし、また、アンケート集計後の具体的数値や意見を基に、3部会並びに理事会にて議論することが求められることから、次回開催は、アンケート集計可能なタイミングから3月18日全海運理事会（神戸）終了後開催する事を決め閉会した。

以 上